

第11回 議会報告会 塩尻東地区 記録（概要）

令和2年2月5日(水) 午後2時から 塩尻東地区センター

◎テーマ 産業廃棄物最終処分場問題について

塩尻東地区環境対策委員長 最終処分場問題について説明

意見交換、質疑

- (市民) 市の生活環境課は水質検査を行っている。大腸菌の数が異常に増える年がある。この結果について地元は確認しているか。
- (区長会長) 年四回、委員長経由で情報を得ている。
- (市民) 自動的に来ているということか。水源地域にあるのに地下水も河川もこれほど汚れているのは不思議だ。水質の保全をしていくべきではないか。
- (議員) 観測井戸は不十分だということだが、新たに作る予定か？
- (環境対策委員長) タケエイも県も現在の位置は正しいと言っている。別の場所につくるようになっている。
- (議員) タケエイの社長は管理型を無期延期といつているが、録音や文章で記録を残しているか。
- (区長会長) 録音はしている。
- (議員) 一部上場企業なので、社長のことには重みがある。安定型の覆土が完了し、廃止の見通しがつけば管理型に移行する可能性がある。水の電気伝導率が高いことを県は承知しているか。
- (環境対策委員長) 県はその由来が不明だとしていて。当初は国道に撒いている融雪剤ではないかと言っていたが、それは通年のデータから違うことが立証されている。
- (議員) 地元の県議は、県の職員との関係で、あまりあてにならないことが多い。県議会で取り上げるよう働きかけたほうがいい。
- (議員) なかなか活動の成果が進んでいかないよう見受けられる。県としては基準の範囲内であれば容認してしまう。今後どのように進めるか見通しは立てているか。
- (区長会長) 10回も話し合っているが、こう着状態である。机上の計算だけで話がかみ合わない。最終的には「まだ何も起きていないではないか」という姿勢。これは業者も同じ。
- (議員) 市とも共同しているか。
- (生活環境課長) 市としては特に動いてはいない。市ができることがあれば相談していただきたい。
- (議員) 市内の市民に関わること。県議も加えて運動を進めていくべきだ。粘り強く運動を継続してほしい。
- (区長会長) 備前県議が県議会で質問してもらっている。選挙で残念な結果になってしまった。丸山県議に引き続き働きかけていきたい。

(環境対策委員) 県との懇談会は手詰まり。農業用水など基準値をすべて超えているが、実害がないと言っている。議会でもぜひ対応してほしい。県は住民の側に立っていない。許可した手前、昭和58年以来の基準で対応し続けている。

(議員) その他、市議会として対応できることはあるか。詳細な水質検査は行っているか。

(環境対策委員長) 年4回行い、環境技術センターに分析してもらっている。環境対策委員会のメンバーにも詳しい人がいるが、今後研究していきたい。

(議員) すぐ下には水田が広がっている。不安が広がらないよう早く対応してほしい。

(環境対策委員) ハザードマップではあまり危険が表示されていないが、人工地盤が最も危険である。この埋め立ては、43万立米にも及ぶが、この中には構造材が入っていない。下部に木の杭が打ってあるだけだ。この地域そのものが危険だという認識を持ってほしい。

(環境対策委員) 地域づくりにとっても重要である。本市は信濃川の水源に当たり、トンネル掘削によって、大きな勝弦水盆が存在することが分かった。そうした特殊な地形であることを踏まえ、どのように考え対処していくかが問題である。業者はやりたい放題。県は不遑及の原則で動こうとしない。今後地域住民は、研究者や専門家の意見を聞いて学習してきたが、さらに勉強し運動を進めていきたい。議会にもぜひ支援をお願いしたい。

(環境対策委員長) H28年8月の文章で、管理型の撤回を求めている。

(議長) 市全体の問題だと認識している。片丘・内田でも同様の問題がある。東地区ではお金を自前で募り、調査研究していることに敬意を表したい。

(市民) もう少し議会を活性化してほしい。市民に公害条例改正は議員が努力すべきだ。12月定例会議案第3号の公害条例は意味不明だ。

(議員) 質問の趣旨が、この会のテーマとは違うので、場所を改めて質問してほしい。

(環境対策委員) ソーラー発電の問題も深刻である。条例化も遅れているのではないか。霧ヶ峰に設置計画のあるメガソーラーは承知しているか。

(議員) 水害や、地下水枯渇などが懸念され、酒蔵経営者などが中心になり反対運動がおこっている。本市でも無視できない状況になっており、大門の違法な森林伐採などによる開発は議会でも議論された。今後も議会としても対応していきたい。